## 鳥取県告示第204号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第14条の規定に基づき、次の肥料の登録が失効したので、同法第16条第 1項の規定により告示する。

平成22年4月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分 (パーセン		その他の規格	生産業者の名称及び住 所	失効年月日
鳥取県	蒸製魚鱗及	蒸製うろこ	窒素全量	6. 0		社団法人境港水産加工	平成21年6月5日
第495号	びその粉末	粉末	りん酸全量	18.0		汚水処理公社	
						境港市昭和町12-19	
鳥取県	蒸製魚鱗及	蒸製うろこ	窒素全量	6.0		11	平成21年6月30日
第507号	びその粉末	粉末2号	りん酸全量	20.0		,,,	
鳥取県	混合有機質	F. F. P	窒素全量	8.0	公定規	鳥取罐詰株式会社	平成21年4月16日
第523号	肥料		りん酸全量	4.0	格のと	境港市弥生町206	
			加里全量	1.0	おり		
鳥取県		E M スーパ	窒素全量	4. 5		農事組合法人米子葉た	平成21年7月24日
第528号	"	ーアグリ	りん酸全量	4.5	"	ばこ堆肥生産組合	
			加里全量	1.5		米子市岡成585-1	
鳥取県	JJ	Pフィッシ	窒素全量	5.0	,,,	有限会社錦海化成	平成21年5月7日
第539号	"	ユ	りん酸全量	17.0	"	境港市昭和町7-3	